

## ◇ 卸会員向け：電子カタログ運用書

### 第1条 目的

本書は、全国菓子卸商業組合連合会（以下「連合会」）の卸会員企業が利用する電子カタログの運用に関し、閲覧・ID管理・情報取扱い等のルールを定め、安全かつ公平な情報管理を実現することを目的とします。

### 第2条 用語の定義と契約体制

「連合会」：全国菓子卸商業組合連合会

「運用会社」：株式会社朝日エル

本事業に関する契約は連合会と各メーカー間で締結され、運用会社は連合会の委託を受け実務を遂行します。

### 第3条 利用対象

本運用書の対象は、連合会の卸会員企業とします。

※初年度（2026年7月開始時点）は卸限定で運用し、メーカー・小売業への拡大は今後検討します。

### 第4条 費用

卸会員企業の電子カタログ利用に関して、費用負担はありません。

### 第5条 閲覧ルール

- 卸会員は、付与されたID・パスワードにより電子カタログを閲覧できます。
- 閲覧は専用ポータル上で行い、情報の無断転載・転用は禁止します（発注・企画書作成等の業務利用は可）。

### 第6条 データの取扱い

- 掲載データはメーカーが登録した最新情報です。
- 情報の正確性はメーカーの責任とし、卸会員は内容を改変して利用することはできません。

### 第7条 ID管理

#### 1. ID配布

卸会員企業には、企業内利用人数に応じて複数IDを発行します。

#### 2. 管理者の設置

各企業は必ず1名の「ID管理責任者」を登録し、IDの配布・停止・管理を行います。

#### 3. 利用管理

異動・退職等により不要となったIDは速やかに停止してください。

#### 4. 禁止事項

第三者への貸与・共有・不正利用は禁止します。

### 第8条 禁止事項

- 無断転載・改変
- 不正アクセス
- 他社・他製品の誹謗中傷
- 権利侵害（著作権・商標等）

### 第9条 免責事項

- システム障害等による閲覧不可について、連合会・運用会社は責任を負いません。
- 掲載情報の正確性はメーカーの責任とします。

### 第10条 お問い合わせ先

全国菓子卸商業組合連合会 電子カタログ事務局

担当：酒井

東京都台東区入谷 1-18-10 東京菓子協会ビル

TEL：03-3874-9323

## ◇ メーカー向け：電子カタログ運用書

### 第1条 目的

本書は、メーカーが電子カタログへ商品情報を登録・更新する際のルールを定め、安全かつ公平な情報管理を実現することを目的とします。

### 第2条 用語の定義と契約体制

「連合会」：全国菓子卸商業組合連合会

「運用会社」：株式会社朝日エル

本事業に関する契約は連合会と各メーカー間で締結され、運用会社は連合会の委託を受け実務を遂行します。

### 第3条 利用対象

電子カタログへ商品情報を登録する国内菓子メーカーを対象とします。

※初年度（2026年7月開始時点）は、メーカーの閲覧は **自社カタログのみ** に限定します。

### 第4条 費用構成（消費税別）

- 年間管理費：10,000円／年（毎年9月末更新）
- 登録料（アップデート料込）：別紙価格表による（1回30枚超は相談）
- 費用は連合会の判断により改定する場合があります（原則1年前に通知）。

### 第5条 カタログ登録・更新ルール

- 連合会指定の標準フォーマット（PDF）で作成し、運用会社へ提出。
- 登録・更新は随時受付。削除希望時は提出時に明記。
- ガイドラインに適合しない場合は再提出を依頼します。

### 第6条 データの取扱いと保管

- 登録データは電子カタログ事業目的のみに使用。
- 保管期間は登録または更新日から30か月経過の月末まで。
- アップデートから24か月経過したデータは自動削除。

### 第7条 標準フォーマット・レイアウト

- 指定フォーマット（Excel／PDF）を使用。
- 任意編集不可。
- 画像・ロゴは権利処理済のものに限る。
- 内容（価格・容量・JAN等）は常に最新状態で提出。

### 第8条 閲覧ルール

- 初年度はメーカーの閲覧は **自社情報のみ**。
- 他社情報の閲覧は、運用開始後の状況を踏まえ段階的に検討。

### 第9条 禁止事項

- 虚偽・誇張表現
- 他社誹謗中傷
- 権利侵害
- 無断転載・改変

### 第10条 免責事項

- システム障害等による閲覧不可について、連合会・運用会社は責任を負いません。
- 掲載情報の正確性はメーカーの責任とします。

### 第11条 ID管理

#### 1. ID配布

メーカーには、初年度は1口（1ID）を発行します。

#### 2. 管理者の設置

各社は1名のID管理責任者を登録。

#### 3. 利用管理

不要IDは速やかに停止。

#### 4. 禁止事項

第三者への貸与・共有・不正利用は禁止。

#### 第12条 委託契約終了時の対応

- 運用会社は保有データを30日以内に完全削除し、証明書を提出。

#### 第13条 お問い合わせ先

全国菓子卸商業組合連合会 電子カタログ事務局

担当：酒井

東京都台東区入谷 1-18-10 東京菓子協会ビル

TEL：03-3874-9323